

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【公開番号】特開2012-124612(P2012-124612A)

【公開日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2012-025

【出願番号】特願2010-271952(P2010-271952)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

G 03 B 17/04 (2006.01)

G 03 B 17/02 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 B

H 04 N 5/225 F

G 03 B 17/18 Z

G 03 B 17/04

G 03 B 17/02

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タッチパネル式の表示手段を備え、筐体に対して移動可能に連結される表示部と、前記表示手段に対するタッチ操作である手描き入力によってタッチされた座標に基づいて表示オブジェクトを描画する描画手段と、

前記表示部の前記筐体に対する位置関係を検出する検出手段と、

前記表示部が、前記表示手段の表示面がタッチ可能な位置であって、前記表示面に垂直方向に加わる力に対して前記表示部が移動しないように前記筐体によって支えられる特定の位置関係になったことを前記検出手段が検出した場合に、前記手描き入力を受け付けるための表示アイテムを前記表示手段に表示するように制御する制御手段と、を有することを特徴とする表示制御装置。

【請求項2】

タッチパネル式の表示手段を備え、筐体に対して移動可能に連結される表示部と、

前記表示手段に対するタッチ操作である手描き入力によってタッチされた座標に基づいて表示オブジェクトを描画する描画手段と、

前記表示部の前記筐体に対する位置関係を検出する検出手段と、

前記表示手段にタッチ操作可能なタッチボタンが表示されており、該タッチボタンへのタッチ操作を受け付け可能な状態から、前記表示部が、前記表示手段の表示面がタッチ可能な位置であって、前記表示面に垂直方向に加わる力に対して前記表示部が移動しないように前記筐体によって支えられる特定の位置関係になったことを前記検出手段が検出した場合に、前記手描き入力を受け付けるための動作モードに切り替えるように制御する制御手段と、を有することを特徴とする表示制御装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記表示部が前記特定の位置関係になったことを前記検出手段が検出した場合に、前記表示手段での表示状態を、タッチ操作可能なタッチボタンを含む第1の表示状態から、前記手書き入力を受け付けるための表示アイテムを含む第2の表示状態に切り替えるように制御することを特徴とする請求項1または2に記載の表示制御装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記第2の表示状態では、前記制御手段は、前記表示手段の表示面のうち、前記手書き入力が可能な範囲を示す表示を行うように制御することを特徴とする請求項3に記載の表示制御装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記第2の表示状態で、前記手書き入力が可能な範囲に対するタッチ入力が行われると、前記表示アイテムを非表示とすることを特徴とする請求項3または4に記載の表示制御装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記第2の表示状態で、前記表示部が前記特定の位置関係から他の位置関係になったことを前記検出手段が検出した場合であっても、前記第2の表示状態を継続することを特徴とする請求項3乃至5のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項7】

前記制御手段は、前記第2の表示状態で、前記表示部が前記特定の位置関係から他の位置関係になったことを前記検出手段が検出した場合には、前記第2の表示状態から他の表示状態に切り替えることを特徴とする請求項3乃至5のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項8】

前記手書き入力を受け付けるための前記表示アイテムは、前記手書き入力におけるペンまたはスタンプの形状の選択肢、前記手書き入力によって描画される表示オブジェクトの色の選択肢、前記手書き入力によって描画された表示オブジェクトを消去する選択肢の少なくとも1つを表示させるための表示アイテムを含むことを特徴とする請求項3乃至7のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項9】

撮影レンズを介して結像される被写体像を撮像する撮像手段と、前記撮像手段により撮像された映像を記録手段に記録する録画手段と、を更に備え、前記制御手段は、前記録画手段による録画中であるとき、あるいは前記記録手段に記録された画像を再生中であるときの少なくともいいずれかの場合は、前記検出手段が前記特定の位置関係を検出した場合であっても、前記第2の表示状態への切り替えを行わないことを特徴とする請求項3乃至8のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項10】

前記特定の位置関係とは、前記表示手段の表示面を前記筐体の外側に向けて、前記表示手段の背面が前記筐体に対向する状態であることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項11】

前記表示制御装置は携帯が可能な携帯機器であり、前記筐体をユーザが保持するためのグリップ部を有することを特徴とする請求項10に記載の表示制御装置。

【請求項12】

前記グリップ部は、前記筐体における、前記表示部が前記特定の位置関係において、前記表示手段の背面が対向する側とは反対側に配置されていることを特徴とする請求項11に記載の表示制御装置。

【請求項13】

前記グリップ部は、前記表示部が前記特定の位置関係において、前記表示面に垂直方向に加わる力に対して前記表示手段が移動しないように、ユーザが前記筐体を支えられるように設けられていることを特徴とする請求項11または12に記載の表示制御装置。

【請求項 1 4】

前記描画手段は、前記手描き入力時には、前記タッチ操作以外の操作を受け付けないことを特徴とする請求項 1 乃至 1 3 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 1 5】

撮影レンズを介して結像される被写体像を撮像する撮像手段と、

前記撮影レンズを保護するレンズ保護手段と、を更に備え、

前記手描き入力時には、前記レンズ保護手段を保護状態にすることを特徴とする請求項 1 乃至 1 4 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 1 6】

タッチパネル式の表示手段を備え、筐体に対して移動可能に連結される表示部と、

前記表示手段に対するタッチ操作である手描き入力によってタッチされた座標に基づいて表示オブジェクトを描画する描画手段と、を備える表示装置における表示制御方法であって、

前記表示部の前記筐体に対する位置関係を検出する検出工程と、

前記表示部が、前記表示手段の表示面がタッチ可能な位置であって、前記表示面に垂直方向に加わる力に対して前記表示部が移動しないように前記筐体によって支えられる特定の位置関係になったことを前記検出手段が検出した場合に、前記手描き入力を受け付けるための表示アイテムを前記表示手段に表示するように制御する制御工程と、を有することを特徴とする表示制御方法。

【請求項 1 7】

タッチパネル式の表示手段を備え、筐体に対して移動可能に連結される表示部と、

前記表示手段に対するタッチ操作である手描き入力によってタッチされた座標に基づいて表示オブジェクトを描画する描画手段と、を備える表示装置における表示制御方法であって、

前記表示部の前記筐体に対する位置関係を検出する検出工程と、

前記表示手段にタッチ操作可能なタッチボタンが表示されており、該タッチボタンへのタッチ操作を受け付け可能な状態から、前記表示部が、前記表示手段の表示面がタッチ可能な位置であって、前記表示面に垂直方向に加わる力に対して前記表示部が移動しないように前記筐体によって支えられる特定の位置関係になったことを前記検出手段が検出した場合に、前記手描き入力を受け付けるための動作モードに切り替えるように制御する制御工程と、を有することを特徴とする表示制御方法。

【請求項 1 8】

コンピュータを、請求項 1 乃至 1 5 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 1 9】

コンピュータを、請求項 1 乃至 1 5 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置の各手段として機能させるためのプログラムを記憶したコンピュータによる読み取りが可能な記憶媒体。